

宮崎南部森林管理署交渉（全国林野関連労働組合宮崎南部森林管理署分会）  
議 事 要 旨

1 日 時 平成26年4月9日（水） 17:20～18:00（40分）

2 場 所 宮崎南部森林管理署 入札室

3 出席者 宮崎南部森林管理署 松葉瀬 裕之 署長  
同 赤星 良治 次長  
同 大岩根 強 総括事務管理官

全国林野関連労働組合宮崎南部森林管理署分会  
同 長淵 直 執行委員長  
同 和田 治仁 書記長  
同 小城 守 執行委員  
同 小川 義則 執行委員

4 交渉事項

- (1) 欠員に伴う勤務条件低下について
- (2) 職員の心の健康について
- (3) 収穫調査業務の労働過重に係る改善について
- (4) 林道の安全確保について
- (5) 車両老朽化に伴う安全確保について

5 議事概要

- (1) 欠員に伴う勤務条件低下について

組合) 当署の地域技術官の定数は2名となっているが、現在1名欠員となっている。  
当署の業務量からすると欠員のままでは、業務が偏り勤務条件の低下に繋がると  
考えているが当局の考えはどうか。

当局) 欠員の業務については、各担当間における連携・応援体制を整え勤務条件の低  
下を招かないよう努めて参りたい。

- (2) 職員の心の健康について

組合) 新規採用者や新しく異動した職員も数多いが、環境の変化や初めての業務を担  
当する等で精神的に不安を感じる職員も多い。職員の心の健康についても十分配  
慮されたい。

当局) 新規採用者等の日常の情報を収集しながら目配りを怠らないよう配慮するとと  
もに、相談しやすい職場環境となるように努めて参りたい。

- (3) 収穫調査業務の労働過重に係る改善について

組合) 分収造林地等の収穫調査業務が多く、職員だけでは対応できない状況にあるが、  
調査委託においては高齢化が進み雇用の確保が困難な状況がある。調査手法等を  
改善し労働過重の解消にむけた方策を検討すべきではないか。

当局) 受託業者に対して各地区からの応援など調査業務従事者の確保を要請するなど円滑に業務を進めることにより労働過重とならないよう努めて参りたい。

(4) 林道の安全確保について

組合) 林道の安全確保については、国有林野の管理経営上も林道の管理は重要であり、車両安全通行のため適切な管理が必要であるが安全についてどうしていくのか。

当局) 林道の修繕予算は限られているなかで、事業実行箇所等の状況を踏まえ優先順位をつけて適切に林道の管理に努めて安全を確保して参りたい。

(5) 車両老朽化に伴う安全確保について

組合) 車両の維持管理は安全運転の基本とも言えるものである。古い車両は勿論であるが、年式に係わらず修理費がかさむ車両も見受けられることから、更新の際は車ごとの現状を把握した上で更新を検討し安全運転ができるよう対応をお願いする。

当局) 基本的には、年式の古いものを基に更新することとなるが、車両それぞれの現状も踏まえ更新の際は検討し、安全の確保に努めて参りたい。